

給与所得者と税

★社会人としての

★ 第一歩を踏み出された皆さんへ★
就職して初めて手にする給料。明細書をちよつとご覧ください。たくさん項目がありますが、その中に見つけていただいたでしょうか、「所得税」。

会社などでは、毎月社員の皆さんに支払う給料から「所得税」を天引きし、まとめて税務署へ納付しています。この仕組みを「所得税の源泉徴収制度」といいます。

★毎月の源泉徴収税額★

毎月源泉徴収される税額は、「給与所得の源泉徴収税額表」により求められています。この税額表は、給与所得控除、扶養控除、配偶者控除、基礎控除などの所得控除を織り込んで作られています。

★あなたの一年間の所得税は、最終的にどのように精算されるのでしょうか。★

一年間の給与総額に対する年税額を計算する際には、まず、その年に支払いを受けた給料やボーナスの収入金額から「給与所得控除額」を差し引いて給与所得金額を計算します。次に、この給与所得金額から基礎控除や扶養控除などの「所得控除」を差し引き、課税所得金額を計算します。これに「税率」を掛けて算出した額がその年の所得税です。

しかし、毎月源泉徴収された所得税の一年間の合計額と、その年の給与総額に対する年税額とは、次の理由

などにより一致しないのが普通です。

①年の途中で結婚などにより扶養親族の数が変わった。

②生命保険料、地震保険料などの控除などは、毎月の給料やボーナスの源泉徴収のときには考慮されていない。

このため、その年の最後の給料やボーナスが支払われるときに、毎月源泉徴収された所得税の合計額と一年間の給与総額に対する年税額との過不足額の精算が必要となります。この精算手続は、通常12月に行われますので「年末調整」と呼ばれています。

★車検用納税証明の保管にご協力を★

軽自動車税を現金で納付している方は納税通知書の右側が車検用納税証明になります。

口座振替で納付している方には、5月中旬に車検用納税証明をハガキで送付します。

車検を受ける際に必要になりますので車検証と一緒に大切に保管してください。

★延長窓口サービス★

毎週水曜日は、午後7時まで税務課窓口業務を延長しています。町税の納付など、お気軽にご利用ください。

★今月の納税★

国民健康保険税 第1期
5月31日(金)

問い合わせ 税務課



「暮らしの安全」

安全・安心に暮らしたいというのは、全ての人の共通の願いです。

しかし、残念なことに消費者トラブルや犯罪に巻き込まれたり交通事故故にあつたりと大切な生命や財産が失われる不幸な出来事が起きています。

消費者トラブルをはじめ、犯罪や事故は決して他人事ではありません。自宅やその周辺など、多くは私たちの身近な場所で起きています。消費者トラブルや事件・事故に巻き込まれないために、一人ひとりが日頃から対策をとることが大切です。「自分の身は自分で守る」という心がけを忘れないようにしましょう。

日常生活の地域との関係では、それぞれが少し周りに気を配ること、地域一人ひとりの「目」による、安全で安心な場所をつくることができます。犯罪を未然に防ぐために、

次のことを心がけましょう。

・朝夕の散歩、玄関先の庭の手入れをする時などは、周りに気を配り、積極的にあいさつや会話をするようにしましょう。

・近所同士で「見慣れない人や車を見かけた」などの情報は積極的に共有しましょう。

・近所の子ども達にも、積極的にあいさつするなど、日頃からコミュニケーションをとりましょう。

交通安全の面からは、高齢になると歩く速度が以前より遅くなっていることあります。遠くにいるように見えた車がすぐに近づいてきてヒヤリとした経験があると思います。

十分に気をつけて横断歩道や信号機のある場所を渡りましょう。また、夜の外出では明るい服を身につけ、反射材やライトを活用しましょう。夕暮れ時や早朝も薄暗くてドライバーから見えにくいこともあります。ドライバーに早く気づいてもらうことが身を守るためのポイントとなります。

介護予防・介護保険のご相談、高齢者に関するご相談は
池田町地域包括支援センターへ
☎45・8123